

IV. まとめと考察

全国の障害者スポーツセンターに関しては、1997年に総理府（現・内閣府）から「障害者白書」としてまとめられたものが発表された。その後さまざまな行政改革、構造改革が進む中、雇用促進事業団（現 独立行政法人雇用・能力開発機構）が設置してきた勤労身体障害者体育施設や勤労身体障害者教養文化体育施設が地方自治体に譲渡されたり、かつては障害者優先のスポーツ・レクリエーション施設だったものがまったく違った施設になったり、廃止されたりするなど、管理運営形態が大きく変わった。また、施設や意識、制度のバリアフリー化が進む中で、かつて障害者優先施設として認識されていたものが、現在ではごく当たり前の地域のスポーツ施設と認識されるようになるなど、障害者スポーツセンターを取り巻く環境は大きく変わった。このような状況下で、障害者スポーツセンターの実態を把握することは今後の障害者スポーツの振興を図る上で意義のあることだと思われる。

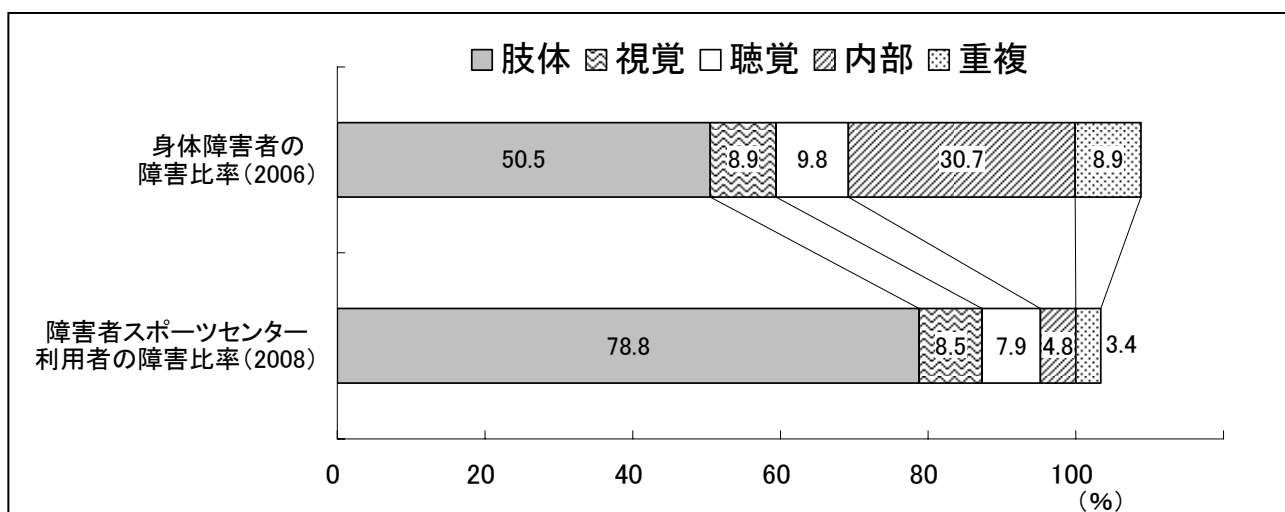
そこで本調査は、全国の障害者スポーツセンター（障害者専用・優先施設）の存在を確認し、その施設内容と利用状況を把握することを主たる目的とした。

その結果、全国で 116 ヶ所の障害者スポーツセンターが確認された。施設内容はさまざまであるが、体育館、プール、グラウンドなどのうち、いくつかの施設を有するものが一般的であった。設置年をみると、多くは 1980 年代から 1990 年代に設置されており、その後の新設はほとんどないことが明らかになった。

障害者スポーツセンターの年間総利用者数（障害のない人を含む）は、2008 年度が 857 万 3,613 人（112 ヶ所）、2009 年度が 867 万 8,357 人（112 ヶ所）であった。施設によって利用者数のカウント方法は異なるが、年間でのべ 850～870 万人が障害者スポーツセンターを利用しており、そのうち障害者は統計資料のあった 100 ヶ所の合計で、2008 年度が 257 万 9,843 人、2009 年度が 262 万 3,648 人であった。

障害別に利用者数を集計している障害者スポーツセンター（2008 年度は 19 ヶ所、2009 年度は 20 ヶ所）の合計をみると、肢体不自由者と知的障害者の利用が多いことがわかった。逆に、内部障害者や重複障害者の利用は少ない。精神障害者の利用も数としては少ないが、2008 年度から 2009 年度にかけての伸び率が他の障害と比べて大きくなっている。これは、身体・知的・精神の 3 障害統合がさまざまな制度面で進んでいることや、2008 年の全国障害者スポーツ大会から精神障害者のバレーボールが正式種目として採用されたことなどが影響しているものと思われる。

図5 身体障害者の障害比率と障害者スポーツセンター利用者の障害比率



厚生労働省「平成18年身体障害児・者実態調査結果」(2008)などより作成

図5は2006年に厚生労働省が調査した身体障害者の障害比率と2008年度の障害者スポーツセンターを利用した障害者の障害別の比率を比較したものである。厚生労働省の調査では、調査対象を身体障害児・者に限っているため、本研究で調査した知的、精神、その他障害は比較から除いている。結果、肢体不自由者の利用率が高く、内部障害者や重複障害者の利用率が低いことがわかった。

今後はこのような利用者に関する調査を継続的に実施することに加え、障害者スポーツセンターに障害者を指導できる指導者が常駐しているか、どのような団体が指定管理者としてセンターの管理運営を行っているかなどを明らかにしていくことが必要だろう。